

2 小、中、高等学校の就学や修学を支える制度

(1) 小、中学校期にかかわって

子どもたちの進学にかかわっては、さまざまな費用がかかります。計画的に子どもたちの進学費用を各家庭で準備することも、子どもの進路を保障していくために大切なことです。ここでは、小学校や中学校でかかる進学費用を紹介しています。あくまでも目安ですので、学校によって増減があることをご理解の上、ご活用下さい。



◇ 小学校

- (1) 入学時・・・約 60,000 円（入学式洋服・その他の学用品は除く。）

2025(R7)年度は大牟田市より新入学祝い贈呈事業として、入学用品代 8,000 円の補助がありました。

※ 金額は、標準的なサイズのものを参考にしています。詳細は、ご確認ください。

項 目	金 額	詳 細
入学用品代	8,000～10,000 円	算数教材セット／机の引き出し／粘土版・粘土・粘土ケース／ 学習ノート（国・算・自由帳）／連絡帳／連絡袋／クーピー／ 名前札／名前のゴム印／生活科バッグ／名前ペン・書き方えん びつ／クレパス／はさみ／入学式記念写真等
ランドセル	30,000 円～	
体操服、赤白ぼうし	約 5,800 円	例 体操服（上下）5,000 円 赤白ぼうし 800 円
体育館シューズ	2,300 円	
上ぐつ	約 700 円	
エプロン（白衣、ぼうし、 マスク）、入れ袋	約 3,550 円～	白衣 2,100 円～ 帽子 700 円 マスク 150 円 袋 600 円

- (2) 6年生までに購入するもの

項 目	金 額	詳 細
絵の具セット（1年生）	4,300～4,600 円	
鍵盤ハーモニカ（1年生）	約 6,000 円	※希望購入。幼稚園や保育園で使用していた ものや兄弟分でも可
水着・水泳帽（6月頃）	男子 約 2,500 円 女子 約 3,800 円～	男子スパッツ型 2,500 円 パンツ型 2,500 円 女子セパレート型 4,300 円 ワンピース型 3,800 円 水泳帽 610 円
習字道具（3年生）	約 4,500 円～	※希望購入。兄弟分でも可
ソプラノリコーダー（3年生）	約 1,500 円	※希望購入。兄弟分でも可
家庭科（裁縫）道具(5年生)	約 3,000～4,500 円	※希望購入。兄弟分でも可
彫刻刀 5 本セット(4年生)	約 3,000 円～	※希望購入。兄弟分でも可
国語辞典、漢字辞典 （3年生）(4年生)	例) 国語辞典 2,420 円 漢字辞典 2,420 円	※希望購入。兄弟分でも可

※ 月々の費用・・・6,000 円程度（教材費・PTA会費・給食費など）月によって増減あり。

※ 給食費は 5,200 円ですが、2025(R7)年度は市補助金により毎月（8 月分除く）2,300 円の補助が行われています。

※ 高学年では、野外活動（5年生：毎月 3,000 円）や、修学旅行アルバム代積立（6年生：毎月 3,000 円）などが加わります。

◇ 中学校

(1) 入学時・・・約 85,000 円（公立中学の場合、個人の学用品代は除く）

※ 金額は、標準的なサイズのことを参考にしています。詳細は、ご確認ください。

※ 制服については、2024(R6)年度から市内統一の新標準服が導入されています。

※ 2025(R7)年度は、新入学祝い贈呈事業としてスクールタグ、ジャーフバッジ、キャップ、名札、学びのスタートアップセットが大牟田市より支給されています。

項 目	金 額	詳 細
冬制服 (1月～2月中旬頃採寸)	約 49,000 円～	制服（上下・ブレザー＋スラックス or スカート） 約 43,000 円～ 長袖ポロシャツ 約 5,000 円～ スクールタグ 1,000 円
通学用シューズ	3,000～6,000 円	学校によって指定があります。
上履き用スリッパ	約 2,000 円	学校によって指定があります。
体操服・ジャージ	約 15,500 円 1 セット	長袖ジャージ（上下）約 9,800 円 半袖シャツ短パン 約 5,700 円
通学バッグ	約 6,500 円	学校によって指定があります。
体育館シューズ	約 3,500 円	学校によって指定があります。
水 着	約 4,000 円	女子 4,000 円 男子 2,900 円

夏制服 (冬制服と同時に注文 支払いは納品時でも可)	約 20,500 円～	スラックス or スカート 約 15,500 円～ 半袖ポロシャツ 約 5,000 円～
----------------------------------	-------------	---

※ 月々の費用・・・8,000 円程度（教材費・生徒会諸費・PTA会費・給食費など）月によって増減あり。

※ 給食費は6,000 円ですが、2025(R7)年度は市補助金により毎月（8月分除く）2,300 円の補助が行われています。

※ その他、学習教材代（アルトリコーダー1,650 円など）、修学旅行代（60,000 円）などの費用が必要です。また、卒業アルバム代は10,000 円程度です。



就学援助					
就学援助は、経済的な理由で公立小・中学校の教育費を負担することが困難な家庭の児童生徒の保護者に対して、教育費の一部を援助する制度です。					
事業主体		大牟田市教育委員会			
申請窓口		大牟田市教育委員会学務課（４１－２８６６）			
対 象		大牟田市内に住所を有し公立小・中学校、中等教育学校(前期課程)に在学している児童生徒の保護者。区域外就学により大牟田市立の小・中学校に在学している児童生徒の保護者			
認定基準	収入基準	生活保護基準の 1.3 倍以下			
	学力基準	なし			
	その他	生活保護を受けていないこと			
申請方法と 援助費の 開始月		随時受付 教育委員会又は学校で申請書類を受けとり、保護者が教育委員会へ申請 一斉受付期間（２月）から４月末までに申請した場合・・・４月分から支給 ５月以降に申請した場合・・・申請した月から支給			
援助期間		小・中学校の在学期間（毎年度に申請手続きが必要です。）			
費 目 及 び 限 度 額	費 目		小学校	中学校	備考
	学用品費等	学用品費	11,630 円	22,730 円	
		通学用品費	2,270 円	2,270 円	
		校外活動費 (宿泊なし)	1,600 円	2,310 円	
	給食費		実 費	実 費	
	新入学学用品費		57,060 円	63,000 円	小１、中１のみ (４月分支給開始の者のみ) ※入学前支給あり
	校外活動費（宿泊有り）		3,690 円	6,210 円	交通費・見学料の実費のみ
	修学旅行費(金額は参考)		実 費 (28,000 円)	実 費 (61,000 円)	自由行動、班別行動の経費は 対象外
	通学費（小学校 片道 4km 中学校 片道 6km 以上）		40,020 円	80,880 円	
	医療費		眼科：１．トラコーマ ２．結膜炎(アレルギー性結膜炎は除く H30/4 月～) 皮膚科：３．はくせん（たむし、しらくも、水虫） ４．膿痂疹 （とびひ） ５．かいせん（伝染性の皮膚疾患） 耳鼻科：６．中耳炎 ７．慢性副鼻腔炎 ８．アデノイド（鼻炎、ア レルギー性鼻炎は除く） 小児科・内科：９．寄生虫病（虫卵保有を含む） 歯科：１０．う歯（むし歯）		
	オンライン学習通信費		１世帯あたり 15,000 円		

	費 目	対 象	振込予定月（内訳）	振込方法
内 容	学用品費等	全学年	7月（4月～8月分） 9月（9月～12月分） 1月（1月～3月分） ※随時申請等の場合は 変更あり	学校口座
	給食費			
	校外活動費 （宿泊有り）	小・中学校の該当学年のみ 行事实施月に認定されている児童 生徒のうち行事に参加した者	行事实施後原則3か月 以内	学校口座
	修学旅行費	小学校6年生、中学校2年生 行事实施月に認定されている児童 生徒のうち行事に参加した者	行事实施後原則3か月 以内	学校口座
	新入学学用品費	※入学前支給ができる場合 小・中学校の新1年生	2月中旬（予定） 新小1の申請11月中 新中1の申請12月中	個人口座
		※入学前支給が間に合わない場合 小・中学校の新1年生で4月に 認定された方のみ	7月（予定） 4月までに申請の場合	学校口座
	オンライン学習 通信費	オンライン学習を受ける環境の整 った世帯の長子	9月、12月、3月	個人口座

※ 就学援助は、毎年度申請が必要となります。

☆大牟田市立宅峰中学校ほしぞら分校 Tel 57-1065

※2024(R6)年4月開校

設置場所	大牟田市立松原中学校内に併設 大牟田市大正町 5-4-16
入学対象	①学齢期(満15歳に達した日以降の最初の3/31まで)を過ぎた方 ※大牟田市在住で、中学校において不登校になっている学齢期の 生徒も対象とする。(学びの多様化学校) ②中学校を卒業していない方、または卒業していても病気や不登校 等の理由により十分学ぶことができなかった方(国籍は問わない) ③大牟田市内に在住する方、及び以下の市町(学齢経過者に限る) に在住の方 ○福岡県内(柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、 大木町、広川町) ○熊本県内(荒尾市、南関町、長洲町) ④その他、学校長が入学を認める方
入学時期	4月を基本とする。生徒の実態に応じて学期途中からの入学も可能と する。学齢期の生徒は、生徒の実態に応じて、学期途中からの転入学 も可能とします。(学びの多様化学級)
修業年数	3年を基本とする。原則最長6年までの在籍を可能とする。
週授業時数	月～金まで、1校時あたり40分授業を4時間(17:30～20:50)を行う。
学校生活等	・制服、通学靴、靴、体操服等の指定は行わない。 ・授業料は無償とし、教科書についても無償配布する。 ・学用品や学校行事等にかかる実費については自己負担とする。
入学までの流れ	①11～12月 入学説明会 ②12月 面談 ③1～2月 体験入学 ④3月末までに入学決定



生活保護 相談・申請窓口 大牟田市保護課 (41-2667)

生活保護は、憲法（第 25 条）に基づいて、病気や働けないなどの事情で、生活に困っている人たちに対して、国が最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力で生活していけるように、手助けする制度です。保護の種類として、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の各扶助があります。

教育扶助は、小、中学生のいる世帯に対し支給されます。詳しくは担当のケースワーカーへお尋ねください。

区 分	主な内容	要保護(生活保護の教育扶助)
基準額	学用品その他すべての児童生徒に必要な費用	小学校 月額 3,400 円 中学校 月額 5,300 円
教材代	正規の教材として、学校長または教育委員会の指定するもの(副読本的図書、ワークブック、和洋辞書及び楽器購入費)で、全児童・生徒が必ず購入するもの オンライン学習等に関わる費用	実 費
学習支援費	クラブ活動に要する費用	小学校年額 16,400 円以内 中学校年額 59,800 円以内
学級費	学級費、児童会又は生徒会費及び P T A 会費等	小学校 月額 1,170 円以内 中学校 月額 1,250 円以内
給食費	小学校または中学校で保護者負担となる給食費	小学校 月額 3,900 円 中学校 月額 4,700 円
	※ 小学校 1 年生の 4 月 : 3,000 円 ※ 8 月 : 小学校 900 円、中学校 1,100 円 ※ 中学校の 3 月 : 中 1 4,700 円、中 2 3,600 円、中 3 2,500 円 ※ 令和 7 年度 : 市の支援で上記給食費より 1,000 円減額 (8 月分除く)	
校外活動費 (宿泊)	学校行事として行われた宿泊を伴う校外活動行事、 野外活動、ふれあい学級等	実 費
入学準備金	小学校または中学校に入学するための準備費用	新小学 1 年 91,600 円以内 新中学 1 年 101,000 円以内
通学のための交通費(※)	自転車通学が認められている場合の自転車保険代	実費(保険加入申込書の写し、領収書)

※ 福岡県では 2020(R2)年 10 月 1 日から自転車保険への加入が義務化されました。学校より自転車通学が認められている場合、保険代を交通費として支給します。

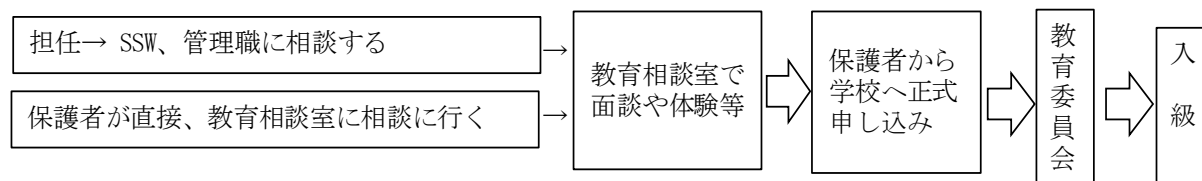
生活保護の教育扶助に係る学校長口座への振り込みの実施について

被保護者(生活保護受給者)の教育扶助について、保護者の了解が得られた場合は、学校長口座への振り込みを実施しています。※大牟田市福祉事務所管内(大牟田市)では平成 20 年 6 月から実施

- ・ 対象は、市内小中学校に通学する被保護児童又は被保護生徒です。
- ・ 生活保護法における教育扶助の範囲内で実施します。
- ・ 学校における校納費の額と教育扶助の差額(過不足)については学校と被保護者間で協議します。
- ・ 期間は、6 月から翌年 3 月までとなります。

(2) 教育相談関係

○どのように手続きをしたらいいか（入級の手続き）



所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 大牟田市役所 延命庁舎2F 生涯学習支援センター（大牟田市御大典記念グラウンド横）
-----	--

☆教育相談室（Tel 52-4113）

対 象	対 象： 幼児から高校生までと、その保護者及び先生など 相談内容：「教育相談室」では、学校や家庭でのいろいろな悩みについての相談を受付けています。どんな小さな悩みでも結構です。 ・学校教育に関すること（不登校、いじめ、学習、進路関係などの悩み） ・家庭教育に関すること（子育て、しつけ、親子関係などの悩み） ・その他（就園・就学、諸障害などの悩み） 相談方法：電話による相談や面談による相談をおこないます。また、必要に応じて心理検査等をおこないます。相談費用は無料です。 相 談 日：月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時30分 （注）ただし、祝日及び年末年始の休日は除きます。
-----	--

◇発達障害の児童生徒を対象にした教室

教室名	☆ことばの教室（大牟田市立駿馬小学校はやめ分教室 Tel 55-8901）
対 象	小学生 発音や聞こえの問題など、言葉に課題があるために、本来の能力を伸ばしきれていない子どもに対して、学校生活などへの適応力を高め、より豊かな人間性の成長や発達を図るための教室です。 普段は自分の学校に通い、週1回程度社会性を身につける訓練や個別の学習支援を受けます。1回の指導時間は、保護者への話も含めて90分程度です。

教室名	＜対象：小学生＞ ☆あじさい教室 Tel 55-8901 大牟田市立駿馬小学校はやめ分教室	＜対象：中学生＞ ☆こすもす教室 Tel 55-8901 大牟田市立宅峰中学校たくほう分教室
対 象	注意欠如多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）、自閉スペクトラム症などの発達障害のある中学生を対象に生き生きとした学校生活を送るための支援を行う通級指導教室です。普段は、自分の学校に通い、週1回程度社会性を身につける訓練や個別の学習支援を受けます。	
備考	※保護者の送迎が必要です。 送迎が難しい場合は、自分の学校で受けることができます。	※自力通学を基本とします。自転車で、教室へ行くことも可能です。

◇不登校の児童生徒を対象にした教室

教室名	☆昭和教室（教育支援センター Tel 55-3040）
対 象	小学生、中学生 不登校児童生徒のうち、大牟田市教育委員会において、教育支援センターにおける指導及び援助が効果的と判断され、かつ通級が可能な児童生徒。学校復帰のための指導及び援助を行う教室です。 開室日時：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで 指導時間：月曜日から金曜日 午前9時30分から午後3時まで ※通級した日は、指導要録上、在籍校に出席したものとみなします。

(3) 高等学校の授業料にかかわる制度及び就学支援諸制度（県、民間、金融機関など）

※高校授業料無償化に向けて、2025（R7）年度は「高校生等臨時支援金」制度が新設され、これまで所得要件に該当しなかった世帯も対象となりました。詳しくは各高校へお問合せ下さい。

1 就学支援金制度（高等学校等就学支援金、高校生等臨時支援金）について

① 対象 高校等(高専、高等専修学校等を含む)に在学する、日本国内に住所を有する方

※対象とならない場合

- ・ 下記の所得要件を超える方（※この場合、「高校生等臨時支援金」制度が適用されます）
- ・ 高校等(修業年限が3年未満のものを除く)を卒業又は終了した方
- ・ 高校等に在学した期間が通算して36ヶ月(定時制・通信制等の場合は別途算定)を超えた方

② 内容

◇ 所得要件 <原則、親権者(両親がいる場合は2名)の合計額>

所得判定の計算式・・・保護者等の課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除額で計算される算定基準額が304,200円未満(※誕生日が1/2～4/1までの早生まれは控除があります)

◇ 上記の計算式により計算した保護者等(親権者)の所得判定額が304,200円以上の世帯は、国公立を問わず授業料を支払わなければなりません。

また私立の場合は、304,200円未満の場合でも授業料の一部の納入が必要になることがあります。

◇ 上記の所得要件に該当する世帯には、**就学支援金が国から学校に支払われます。**

- 公立高校の場合は、**授業料相当額（全日制は月額9,900円）**が学校に支給されます。

定時制は月額2,700円、通信制は月額520円、※単位制は1単位あたりの月額になります。

- 私立高校等の場合は、**所得に応じた加算**があります。

- ・ 上記の所得要件による算出額が154,500円以上304,200円未満の場合は通常の支給基準額（9,900円/月）
- ・ 上記の所得要件による算出額が154,500円未満の場合は、私立高校授業料の実質無償化に対応した支給額（33,000円/月）

◇ **家計急変支援制度** ※2023(R5)年4月以降に高等学校等に在学している生徒等が対象となります。

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、収入の変動が就学支援金の支給額に反映されるまでの間、支援を行う制度です。

③ 手続き

入学時の4月に学校等に以下の必要な書類を提出していただく必要があります。

- ・ 受給資格認定申請書（学校を通じて配布されます。）
- ・ マイナンバーカードの写し等（マイナンバーカードの写し又はマイナンバーが記載された住民票の写し等）

※毎年6月に再度申請が必要です。

2 高校生等へのその他の修学支援策

① **学び直しへの支援** ※2014(H26)年4月以降の入学者が対象となります。

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）を経過した後も、卒業までの間（最長2年）、継続して就学支援金相当額を支給する制度です。

② **高等学校等の専攻科の生徒への支援**

高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、授業料及び授業料以外の教育費（※）に係る支援を行う制度です。

※授業料以外の教育費については、高校生等奨学給付金により支援を行っています。

大牟田地区公立、私立高等学校、高専で就学支援金支給対象の場合毎月の校納金は次のようになります。

ありあけ新世高等学校 全日制 (59-9688)	毎月校納金	備考	
	4,200円	令和7年度	
大牟田北高等学校(定時制) (58-0011)	毎月校納金	備考	
	新入生年次Ⅰ、Ⅱ部生3,550円 Ⅲ部生8,550円(給食費を含)	令和7年度	
三池高等学校 (53-2172)	毎月校納金	備考	
	6,000円	令和7年度	
三池工業高等学校 全日制 (53-3036) 定時制 (同上)	毎月校納金	備考	
	5,000円	令和7年度	
	9,100円(給食費、修学旅行費を含む)		
有明工業高等専門学校 (53-8611)	毎月校納金	備考	
	年額234,600円 (前期、後期で分割)	令和7年度	授業料は半年ごとに一括して払う。約12万円
明光学園 (58-0907)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	39,300円	令和7年度
	加算ありの場合		
誠修高等学校 (55-2344)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	40,100円	令和7年度
	加算ありの場合		
大牟田高等学校 (53-5011)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	39,850円	令和7年度
	加算ありの場合		

※加算金の詳細については、各高等学校事務室にお尋ねください。

3 「高校生等奨学給付金制度」について

平成26年度から開始された制度です。毎年7月1日現在で高校生がいる世帯で、生活保護の生業扶助(高等学校等就学費)を受けている世帯又は道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯が対象です。奨学給付金は、県から保護者に直接給付されます。(就学支援金は国から学校に支払われます。)

授業料以外に教育に必要な経費(修学旅行費、教科書費、教材費、PTA会費、入学学用品費等)への支援で、1人の高校生等に年1回、通算3回(定時、通信制等の場合は4回)の上限が基本です。入学後、各学校での手続きが必要です。申請書のほか、生活保護受給証明書や保護者等(親権者)の所得課税証明書等が必要です。公立高校の場合、就学支援金の申請手続きの際マイナンバーを提出された方は、その書類提出が省略できる場合があります。私立高校の場合は、所得課税証明等(写しも可)が必要です。給付される金額は、およそ以下の通りです。

対 象		国公立の高校等	私立の高校等
生活保護を受けている世帯 ※全日制、定時制、通信制が対象		年 32,300 円	年 52,600 円
県民税所得割額と市民税所得割額 が非課税の世帯	通信制、専攻科の場合	年 50,500 円	年 52,100 円
	全日制、定時制の場合	年 143,700 円	年 152,000 円
年収目安 270～380万円未満	専攻科	年 121,200 円	年 125,040 円
年収 380～600万円未満の多子世帯			

詳しくは、高校等の事務室へお尋ねください。

名称			福岡県教育文化奨学財団奨学金		定時制通信制修学奨励金		母子父子寡婦福祉資金					
事業主体			(公財)福岡県教育文化奨学財団		福岡県教委高校教育課		福岡県福祉労働部 こども未来課					
申請窓口			中学校を通して申し込み		入学後、高校に申込み		大牟田市子ども家庭課(41-2661)					
対 象			・保護者が福岡県内に生活の拠点を有していること。本人が他県の学校に進学在学でも可 ・翌年度、高等学校等へ進学を希望していること(4月の入学者に限る) ・経済的理由により修学が困難であること		定時制または通信制高校に在学し、経済的な理由により著しく就学が困難な生徒で、経常的收入を得る職業に就いている人。		母子家庭の母及び寡婦及び父子家庭の父が扶養している児童生徒(20歳未満)					
貸与基準	収入基準		奨 生保1.5倍以下、支 生保1.0倍以下		生保 1.5倍以下		児童扶養手当支給世帯					
	学力基準		なし		なし		なし					
	その他		※他の奨学金等と併願はできるが併用して利用することはできない。		同等の奨学金は併用不可		同等の奨学金は、併用不可					
申請方式			予約募集 在学募集 緊急募集		在学募集		予約募集、在学募集					
貸与利息			無利子		無利子		無利子					
貸与期間			標準修業期間		標準修業年限(4年以内)		標準修業年限					
貸与単価	区分		公立		私立		公立		私立			
	高校	自宅	10,000円		10,000円		14,000円／月		27,000円		45,000円	
			15,000円		15,000円							
			18,000円		25,000円							
		自宅外	15,000円		15,000円				34,500円		52,500円	
			20,000円		20,000円							
			23,000円		30,000円							
	入学支度金		50,000円		100,000円		自宅 15万円		41万円			
							自宅外16万円		42万円			
	保証人			1人(保護者可)		1人(保護者可)		1名(保護者)※				
返還免除	死亡		全額・一部		全部・一部		全額・一部					
	障がい											
	所在不明		なし		なし		なし					
	経済的困窮		なし		なし		なし					
返還猶予			上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合		上級学校等への進学や災害傷病等により返還が困難となった場合		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合等					
返還期間 (以内)			(支度金) 公立：9年、私立：12年 (奨学金) 公立：奨学金を借りた期間の3倍 私立：									



名称				生活福祉資金		交通遺児育英会奨学金		あしなが育英会奨学金		若年者専修学校等技能習得資金	
事業主体				福岡県社会福祉協議会		(公財)交通遺児育英会		(一財)あしなが育英会		県福祉労働部	
申請窓口				社会福祉協議会生活支援相談室		中学校を通して申し込み		中学校を通して申し込み		大牟田市福祉課 (障害福祉担当) (41-2663)	
対 象				学校教育法に規定する高等学校等に修学する者の属する低所得者世帯		保護者が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。日本国籍を有するもの、または、永住者。		病気や災害、自死で親を亡くしたまたは親が1級から5級の障がい認定を受けている家庭の子ども(道路上の交通事故を除く)		専修学校等に入校した年度の前年度に、中学校・高等学校を卒業した人又は前年度に高等学校を中退した人で、履修課程の学科が職業に必要な技能及び知識の習得を目標としたものであり、習得した技能及び知識を自己の職業に活用する意欲がありながら、経済的理由により専修学校等への修学が困難な人。	
貸与基準	収入基準			低所得世帯(概ね市民税非課税程度)		あり		あり		あり	
	学力基準			なし		なし		なし		なし	
	その他			併用不可(他法他施策優先)		併用可		併用可		併用不可	
申請方式				在学募集(支度金は4月末まで)		予約募集・在学募集		予約募集・在学募集		在学募集	
貸与利息				無利子		無利子		無利子		無利子	
貸与期間				標準修業年限※①		最短修業期間		最短修業期間		標準修業年限	
貸与単価	区分			公立	私立	公立	私立	国公立	私立	専門課程	その他の課程
	高校	月額	自宅	35,000円以内※②		2万、3万、4万から選択(うち1万円は給付)		3万円 2023年より給付		53,000円	30,000円
		入学支度金		500,000円以内		20万、40万、60万から選択		なし	30万円	100,000円	
	大学	月額	自宅	高専・短大月60,000円以内 大学 月65,000円以内 ※②		4万、5万、6万から選択(うち2万円は給付)		4万円貸与	5万円貸与	なし	
		入学支度金		500,000円以内		40万、60万、80万から選択		なし	40万円		
	大学院	月額		なし		5万、8万、10万から選択(うち2万円は給付)		8万円貸与		なし	
		入学支度金				なし		なし			
	保証人				不要 但し世帯内に連帯借受人が必要		1人(保護者可)		1人(保護者可)		1人(申請者が未成年の場合は保護者可)
返還免除	死亡			全額		全額・一部		全額・一部		全額・一部	
	障がい			なし							
	所在不明			なし		なし		なし		なし	
	経済的困窮			なし		全額・一部		なし		なし	
返還猶予				上級学校等へ進学や災害等により返還が困難になった場合		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合		上級学校への進学や経済的な事情等により返還が困難となった場合		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合	
返還期間(以内)				据置期間経過後20年以内		20年以内		20年以内		標準修業年限の3倍以内	
割賦方法				月賦		年賦、半年賦、月賦		年賦、半年賦、月賦		年賦、半年賦、月賦	
備考				＜教育支援資金貸付＞ 授業料等滞納により卒業できないおそれのある高校生などを対象に高校授業料等を適して借りることができます(平成25年2/27～) ※①入学時に必要最低限の費用を原則とします ※②特に必要と認める場合は、各上限額の1.5倍まで貸付けが可能です		＜願書受付期間＞ 4月1日～最終は1月末 ・高等学校、高等専門学校1・2・3年生、専修高等課程：4月～1月まで毎月審査 ・専修学校専門課程、大学・短期大学、高等専門学校4・5年生、大学院：4月～1月まで3月に1回審査 ※令和5年4月から審査間隔変更		＜申請期限＞ ①[予約募集](申請書は例年9月1日にHP掲示) ・中学3年：12月15日まで ・高校3年生で大学・短大へ進学希望予定者：5月20日まで ・高校3年生で専門・各種学校へ進学希望予定者：6月20日まで ②[在学募集] ・高校・高専・大学・大学院・専修・各種学校の在学学生：5月20日まで ※令和7年募集期間が一部変更		(対象学校) ①専修学校 ・専門課程(修業年限1年以上2年未満のものに限る) ・高等課程(修業年限1年以上) ※修業年限2年以上の学科については技能重視の学科のみ ・一般課程(修業年限1年以上) ②各種学校(修業年限1年以上) ※職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る (申請期限) 4月中旬頃	

○生活保護家庭の高等学校等就学費について <問い合わせ：大牟田市保護課 41-2667>

区 分		主な内容	支給額	申請について
公立高校受検料 私立高校受験料		入学考査料	複数回受験の場合、原則として2校目までの支援を認める	受検(験)票のコピーでも可
高校入学準備金		学生服, カバン, 靴等 ※入学時に用意する必要があり、基本的に卒業時まで買い換えが不要となるもの	118,200 円以内	合格通知書（専願は内定通知書）と学校提示の購入品リスト（学生服・体操服・教材費等）があれば、入学説明会前でも申請可。 申請書受付後、7～10 日後に支給。購入後、領収書等で確認。
基本額		学用品費、通学用品費等	月額 7,300 円	
学級費		学級費、生徒会費	月額 2,170 円以内	
入学料		入学金として	公立高校入学科の額	
教材代		正規の授業で使用する教科書、副読本的図書、ワークブック及び和洋辞典等で、必須のもの	実費支給	
学習支援費		クラブ活動に要する費用	年額 101,000 円以内	購入の前に相談・申請する。
交通費	公共交通機関の通学定期券	最も経済的な経路及び方法により購入した必要最小限度の実費	実費支給	購入の前に相談・申請する。
	自転車保険代	学校より自転車通学が認められている場合	保険代の実費	保険加入申込書の写し、領収書
進学・就職準備給付金	進学	大学、専修学校等へ進学する際の新生活の立ち上げ費用	自宅外通学 30 万円 自宅通学 10 万円	入学金領収書 転居する場合は賃貸借契約書の写し等
	就職	高等学校を卒業後等、就職し自立する際の新生活の立ち上げ費用	転居する 30 万円 転居しない 10 万円 ※転居しない場合は世帯全体が自立となるとき	内定通知書、就職証明書等 転居する場合は賃貸借契約書の写し等

※ 入学金・授業料等の減免制度がある高校へは、該当世帯からの申請により保護証明を保護課が発行します。

誠修高校…「特別優遇制度」：生活保護世帯の子女に対し、振興費の半額(65,000 円)を免除

※ 私立高校の入学金等の費用は、高等学校等就学費では賄えません。保護課からは、親族からの援助、就学資金の貸付け制度及び奨学金制度の利用などを助言しています。

(この場合の援助や奨学金等は、収入認定されません。)

<参考資料>厚生労働省令和4年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修《国研修》家計改善支援事業従事者養成研修講義(1) 講義資料1「生活保護制度について」P33

※ 詳しくは担当のケースワーカーへお尋ねください。

名称	生保家庭の高等学校等就学費用の給付		公立高校授業料減免、 私立高校学校納付金軽減	勤労者学生控除
事業主体			福岡県教育委員会・私学振興課	
申請窓口	保護課（４１－２６６７）		各高等学校事務室	在学する学校
対 象	生活保護受給世帯		経済的理由から学費負担が困難な生徒	学校教育法に基づく小、中、高等学校、大学、高専、専修学校、職業訓練校などの在学学生
申請基準	生活保護を受けている世帯		生活保護、就学援助、児童扶養手当受給、所得税、市町村民税、国民年金保険料免除 天災その他不慮の事故の災害、その他の場合	一定の基準を満たした上記の学校に在学していて、給与所得など勤労による所得があり、合計所得金額が75万円以下等の条件に当てはまる方
申請方式	随時市保護課に申請		随時、各高等学校事務室へ申請	年末調整又は確定申告時に申請
援助期間	原則として正規の修業年限に限る		１年ごとに申請	
援助項目 ※金額は上限	費目	基準額	<公立高校の場合> 授業料（9,900円）を差し引いた分を校納金として納める。 <私立高校の場合> 就学支援金を差し引いた金額を校納金として納入する。	所得税控除 27万円 個人住民税控除 26万円
	基本額	月額 7,300円		
	学級費	月額2,170円以内		
	交通費	実費		
	学習支援費	年額101,000円以内		
	入学料	公立高校額		
	入学準備費用	118,200円以内		
	受検料	2校目まで		
	教材代	実費		
	※修学旅行積立金は、対象外			
備 考			※留年などで、就学支援金の対象から外れた場合に適応されます。	※所得税控除は、国税庁HP「勤労者学生控除」参照 ※個人住民税控除は、県HP「個人県民税」参照

私立高校学校納付金軽減手続きに必要な書類（大牟田市在住の場合）

減免の対象になる理由	申請の際必要な書類	備 考
1 生活保護を受給している	大牟田市役所保護課で保護証明をもらい、提出する。	保護証明は、無料
2 児童福祉施設に入所している	甘木山学園長が発行する在園証明書を提出する。	
3 小・中学生の弟・妹について、大牟田市から就学援助を受けている	大牟田市教育委員会学務課に行き、就学援助受給証明をもらい、提出する。（4月から小・中学生がいないときは、他の要件で申請してください。）	受給証明は、無料 印鑑持参
4 児童扶養手当の支給を受けている	手当支給の際、発行されている児童扶養手当証書（保護者が保管）のコピーを提出する。 ＜証書紛失の場合は、大牟田市役所子ども家庭課へ問い合わせください。＞	一部支給停止者は支給金額により減免できない場合があります。
5 所得税の納付を免除されている	給与所得者は、源泉徴収票のコピーと所得課税証明書を提出する。 確定申告をしている場合は、大牟田税務署に行き、本人の納税証明その1をもらい、提出する。＜大牟田税務署：Tel 52-3245＞	最新の収入を対象にします。 納税証明をもらうときは、身分証明できるものと 400 円が必要。
6 住民税の納付を免除されている又は均等割りのみを納付している	大牟田市役所税務課に行き、非課税証明書または、所得課税証明書を提出する。	非課税証明書または、所得課税証明書は、300 円が必要。証明書申請の際は、身分証明が必要。
7 国民年金の保険料の納付を免除されている	国民年金保険料免除・納付猶予承認通知書のコピーを提出する。 ＜大牟田年金事務所：Tel 52-5294＞	全額であること。半額免除の場合は、対象外。
8 天災その他の災害を受けた	天災その他の不慮の災害の罹災年月日、罹災程度について市長の証明書及び収入の状況がわかる証明書（詳しくは高校事務室にご相談ください）	
9 その他	離婚や失業等で経済的にきびしい場合は、高校事務室にご相談ください。	

※公立高等学校にも同様の授業料減免制度があります。



金融機関等の就学支援制度

名称			日本政策金融公庫の教育ローン			福岡県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金	
			保証基金				
事業主体			日本政策金融公庫			福岡県	
申請窓口			支店（久留米市）または、各金融機関担当窓口			県医療指導課看護指導係	
対 象			融資対象の学校に入学・在学する者の保護者（本人または他の親族でも利用できる場合あり）	国の教育ローンの融資を受けた者で保証人を立てることが難しい方		県内の保健師、助産師、看護師、准看護師養成所に在学するもの	
貸与基準	収入基準		融資対象の学校に入学・在学する者の保護者で、世帯の年間収入が790万円（事業所得者は600万円）以内のもの。子どもの人数1人あたり100万円ずつ加算			養成所を卒業後、特定施設において看護職員として従事することが確実であると認められるもの。	
	学力基準		なし				
	その他						
申請方式			随時 ※入学費用については、入学月の翌月末までの取り扱い	国の教育ローンの申し込み時に保証依頼書を提出		随 時	
貸与利息			固定金利年2.85% R7/6/2現在				
貸与期間							
貸与単価	区分		学生・生徒1人につき、350万円を上限とし、該当年度分を融資する。 (1年生に限らず2・3年生でも可)	「国の教育ローン」借入限度額 生徒1人あたり350万円		保健師、助産師、看護師の場合 民間立 月額36,000円 自治体立 月額32,000円 准看護師の場合 民間立 月額21,000円	
	高校	月 額					自宅 自宅外
		入学支度金					
	大学	月 額					自宅 自宅外
入学支度金							
保証人			保証料または、連帯保証人（生計別）1名	国民生活金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受ける際、連帯保証人を立てることがむずかしい場合、保証基金への保証料支払うことで融資を受けることができる。その保証料相当額を補助する制度		2人(保護者ともう一人) (県内在住、別生計)	
返還免除	死亡		なし	○教育資金融資保証基金 連帯保証人の代わりに保証料を支払うやり方 保証料の目安(融資額100万円当たり)		卒業後1年以内に免許取得し、直ちに特定施設に5年間従事したときは返還免除になります。	
	障害						
	所在不明						
	経済的困窮						
返還猶予			なし			返還免除要件を満たさない場合、事由によっては猶予される場合があります。	
返還期間（以内）			融資から20年以内				
割賦方法			原則として、毎月元利均等返済 ただし、在学期間内は、元金返済を据え置き、利子のみ返済とすることができる。				
備考			契約社員・派遣社員でも申込可。 ※これまでより年間収入の上限を引き下げ、縮小される。				
			※保証料は、融資金から差し引く。 交通遺児、母子、父子家庭の方は保証料が2/3になる。				



○肢体不自由児高等学校奨学生＜給付＞

1 対 象 県内に在住する肢体不自由児、身障手帳 5 級以上

2 金 額 年額 35,000 円

3 申請時期 毎年 11 月 10 日～12 月 10 日

問い合わせ先 福岡県肢体不自由児協会 092-584-5723、または福岡県庁障害者福祉課 092-643-3264

○ 日本学生支援機構奨学金 ※県奨学金と併用不可

＜対象：大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生・生徒＞

この奨学金は「貸与制」で、利息の付かない第一種奨学金と利息の付く第二種奨学金があります。第一種は、高校 1 年次から申込時までの成績が平均 3.5 以上（※注 1）と保護者の家計基準があり、貸与額は学校の種類や通学形態などによって異なります。また第二種は利息が付く分、緩やかな基準となっています。申込みは進学した学校を通して行い、募集は原則春に行われます。

また、平成 29 年度進学者より給付型奨学金制度が創設されました。住民税（所得割）が非課税である世帯（生活保護世帯、児童養護施設等に入所している人も対象）で、高等学校等からの推薦を受けて申し込みます。

※注 1 平成 29 年度進学者より低所得世帯の生徒を対象に成績基準（3.5 以上）が緩和されました。

補足：平成 17 年度以降の入学者に対する高校・専修学校（高等課程）の奨学金事業（旧日本育英会奨学金）は、各都道府県に業務が移管されました。

取 扱 機 関		形態	利 息	月 額	資格要件
日本学生 支援機構	給付型	給付		4,400～75,800 円※1	住民税非課税世帯等
	第一種	貸与	無利息	20,000～64,000 円 ※2	学力基準、家計基準
	第二種	貸与	年 3%を上限とする なお、在学中は無利息	大学、短期大学 20,000～120,000 円 ※3	学力基準、家計基準
	入学時特別 増額貸与	貸与	同上	100,000～500,000 円	単位制利用不可 奨学金と合わせて貸与

※1 給付月額、進学先の学校の設置者（国立、公立、私立）及び通学形態（自宅、自宅外）により異なります。

※2 貸与月額、進学先の学校及び通学形態によって異なり、それぞれの状況に応じ必要な金額を借りられるよう、選択できる種類があります（平成 30 年度進学者より）。

また、卒業後の返還についても、所得が低い時期でも無理なく返還できるよう、返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還方式」を選択できる工夫がなされています。（第 1 種奨学金のみ）

※3 10,000 円刻み

（私立大学医・歯学部課程は 12 万円を選択した場合に限り、4 万円の増額可）

（私立大学薬・獣医学部課程は 12 万円を選択した場合に限り、2 万円の増額可）

大学院は、5 万～15 万円、（法科大学院の場合は、増額が可能）

＜日本学生支援機構＞

◇高等専門学校奨学金（予約募集・在学採用・緊急採用・応急採用）について

第一種奨学金 申込資格：全学年 **第二種奨学金** 申込資格：4・5 年生に在学している人。

※第一種奨学金と第二種奨学金の併用

第一種奨学金と第二種奨学金の貸与を併せて受けることができます。

※緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは火災、風水害等の災害等又は学校の廃止によりやむを得ず他の学校に入学することで修学に要する費用が増加したことにより、家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。

貸与月額について（2018 年度以降入学者の貸付月額）

		国・公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	1～3 年生の間	21,000 円	22,500 円	32,000 円	35,000 円
		10,000 円			
	4・5 年生の間	45,000 円	51,000 円	53,000 円	60,000 円
		2 万,3 万円	2 万,3 万,4 万円	2 万,3 万,4 万円	2 万,3 万,4 万,5 万円
第二種奨学金《4・5 年生対象》		貸付金額 2 万円から 12 万円までの間で 10,000 円刻みで選択できる			

複数の金額が設定されている場合は、いずれかを選択できます。

第二種奨学金では、国公立・私立、自宅・自宅外にかかわらず 10,000 円刻みで選択でき、希望により、採用された年度の 4 月に遡って借りることができます。貸与期間中に必要に応じて、貸与月額を変更することもできます。

※入学時特別増額貸与奨学金について

4・5 年生に編入学し、編入学月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、編入学月の基本月額に以下の金額を増額して貸与を受けることができます。

貸与金額：10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円

- ・入学時特別増額貸与奨学金だけの貸与はできません。
- ・人的保証と機関保証制度

奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する人的保証制度と、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる機関保証制度があります。申込時に人的保証又は機関保証制度、どちらかを選択することになります。

○新聞奨学金

新聞販売所で働くことで、貸与された金額を返済していきます。学費の貸与に加え、給与も支給され、部屋も無料提供されることがある一方で、学業と仕事の両立が必要となります。

取扱機関	支給形態	利息	1～4 年間の総額	主な資格要件
新聞奨学金	給付・貸与	無利息	¥1,000,000～¥4,500,000※1	基本的になし

※1 新聞奨学金制度は 1～4 年間での総額（日経育英奨学金の場合）

（私立大学薬・獣医学部課程は 12 万円を選択した場合に限り、2 万円の増額可）

＜問い合わせ先＞

朝日奨学会、毎日奨学会、読売奨学会、日経奨学会など、詳しくは各奨学会HPをご覧ください。

民間団体の奨学金制度一覧(1)

	事業名	対象校種	給付○ or貸付	給付・貸与(月額)	予約	入学 支度金	申請時期	備 考	HP (QRコード)	連絡先
1	犯罪被害救援基金奨学金	幼稚園, 小学, 中学, 高校, 大学	○	幼稚:1万円 小学:1.1万円 中学:1.3万円 高校:公立1.9万円, 私立2.5万円 大学:公立3.2万円, 私立3.7万円	×	幼:3万 小:8万 中:5万 高:5万 大:20万	随時	生計維持者が犯罪被害を受けた 方が対象		03- 5226-1020
2	公益財団法人 出光美術館 助成事業 部 交通遺児助成金	小, 中	○	年額20万円(最長3年間)	×	×	7月中旬	交通事故により生計を支える一 家の支柱を失われた道県内の国 公立小・中・特別支援学校に在 籍する児童・生徒		03- 5428-6203
3	加藤山崎奨学金	小, 中, 高	○	小学5年:2万円 中学2年:3万円 高校2年:5万円	×	×	5-6月中 旬	学業全般もしくは文化、科学分 野で優秀な成績の者。 (オンライン申請)		03- 3417-2231
4	加藤山崎修学支援金	小, 中, 高	○	小学4, 5, 6年生(5万円) 中学生(5-7万円) 高校生(5-10万円)	×	×	同上	学修に意欲的または成績優秀な 者。(オンライン申請)		同上
5	公益財団法人あすの ば「入学・新生活応 援給付金」	小, 中, 高, 大 学	○	小, 中入学:年額3万円 中卒業: 年額4万円 高卒業: 年額5万円	×	×	11月中旬 ~12月中 旬	生活保護世帯、住民税の所得割 が非課税世帯の子ども。児童養 護施設・里親などのもので生活 していて翌年度4月までに措置解 除を予定しているもの。成績不 問・返済不要(※詳細はHP記載)		03- 6277-8199
6	公益財団法人 似鳥国際奨学財団	中学 高校 大学 来日留学生	○	中学生:4万円 高校生:4.5万円 大学生:5~8万円 来日留学生:6~8万円	○	×	2月下旬~ 5月中旬	Web登録申請。中学生250名/高校生250 名/大学生450名/来日留学280名 [応募資格] 中学・高校:ひとり親家庭の子 大学:世帯収入目安900万以下。		無し
7	明光学園 奨学生	中学	○	月額9,000円	×	×	入学願書 出願時に 申請	1学年4名以内。専願であり、経 済的援助を必要とし、学業、人 物ともにすぐれていること。 (明光学園中学校入学生徒対象)		58-0907
8	明光学園 マダレナ・カノッサ 賞	中学, 高校	○	授業料相当額: 中学生は2万円, 高校生は最大2.2万円(就学 支援金受給額を除いた額)	×	×	4月	明光学園中・高各2,3年生。学力 優秀と認められたものに(1年間 支給)		58-0907
9	夢を応援基金 ひとり親家庭支援奨 学金制度	中学3年生 高校, 高専	○	月額3万円	○	×	3月下旬 ~4月中 旬	問合せ先:福岡県母子寡婦福祉団 体協議会 全国400名(ローソンが サポート)		092- 584-3922
10	公益財団法人 福岡県肢体不自由児 協会	中3, 高校	○	年額3.5万円 (年1回の支給)	○	×	11/10 ~12/10	特別支援学校在学者を除く身体 障害者手帳1級~5級所持者		092- 584-5723
11	大牟田学園 奨学生	高校	○	月額 入学時振興費 A 36,800円 130,000円 B 18,400円 65,000円 C 5,000円 65,000円 (※金額はすべて上限。支援金 支給額により変更有り)	×	×	入学願書 出願時に 申請	人物に優れ、入学後に学園生活 の指導的存在となりうる者 (大牟田高校入学生徒対象)		53-5011
12	ありあけ新世高等学 校 同窓会奨学金	高校	○	年額6万円 半期に分けて支給	×	×	4月	各年度最大5名 (ありあけ新世 高校 在籍生徒対象)		59-9688
13	三池中学・高校 同窓会奨学会	高校	○	月額1万円	×	×	毎年秋頃	各学年若干名 (三池高校 在籍生徒対象)		53-2172
14	朝鮮奨学会	高校	○	月額1万円	×	×	4月中旬~ 5月上旬	韓国籍、朝鮮籍を有するもの		03- 3343-5757
15	一般財団法人 自由ヶ丘教育振興財 団 福原育英奨学生	高校 (3年生限定)	○	年額10万円	×	×	5月上旬 ~6月中 旬	大学進学を目指す高校3年生在 籍者限定(6名程度)(事務局は九 州共立大学内)		093- 692-5077
16	石澤奨学会	高校定時制	○	月額2万円	×	×	1年: 7-8月中 旬 2-4年: 4-5月	インターネット出願。作文あり		03- 3572-5730

民間団体の奨学金制度一覧(2)

	事業名	対象校種	給付○ or貸与	給付・貸与(月額)	予約	入学 支度金	申請時期	備 考	HP (QRコード)	連絡先
17	公益財団法人がんの子どもを守る会「アフラックがん遺児奨学金」	高校	○	月額2万円	×	×	11～2月	がんにより生計維持者を失った遺児(全国で140名程度)		03-5825-6311
18	公益財団法人吉本章治奨学会	高校, 短大, 大学, 大学院	○	月額1.5万円×2年間(高校) 月額3万円(大学, 大学院)	×	×	3月下旬～ 4月上旬	日本国籍の有無に関わらず福岡県内に居住する者。年2回のレポート提出義務		092-282-3751
19	公益財団法人緒方記念科学振興財団	高校, 大学	○	高校・高専1-3年:1万円 大学・高専4-5年:2万円 留学生:5万円(最長2年)	×	×	4月上旬～ 中旬	採用人数20名弱程度		0944-73-9339
20	藍教育振興会	高校, 高専, 大学	○	高校高専:2万円 大学:3万円	×	×	4月	各校1名推薦		0942-32-6331
21	吉田学術教育振興会奨学金	高校, 高専1-3年, 大学, 高専4-5年	○	高校・高専1-3:月額2万円 大学・高専45:月額3万円	×	×	新規: 5月中旬 継続:4月	成績要件あり。原則福岡県内居住する生徒・学生		0942-51-0100
22	韓国教育財団奨学金	高校, 大学, 大学院	○	高校: 年額 10万円 大学: 年額 50万円 大学院:年額100万円	×	×	5～6月	オンライン申請。面接あり		03-5419-9171
23	ニビキ育英会	高校, 高専, 大学	○	高校・高専:月額3万円 大学:月額4万円	×	○	高校:6月 大学:11月	母子家庭対象		093-661-3790
24	福岡県教育公務員弘済会 給付奨学金	高校, 大学	○	高校:年額 5万円 大学:年額36万円	×	×	高:8～ 9月中旬 大学:6月	福岡県下高校 300名 大学 7名 (高校在学中に1回限り)		092-751-0895
25	親仁会奨学金貸与制度(看護, コメディカル, 介護)	大学, 各養成機関	貸与	看護、保健師:月額5万円 介護福祉士:月額4万円 臨床検査技師:月額3万円	○	○ (5-15万)	随時	各学年10名。社会医療法人 親仁会(米の山病院など)で貸与期間業務に就いた場合、返済免除		53-2711
26	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団奨学生	大学, 大学院	○	大学:月額2万円 大学院:月額4万円	○	×	9/1～ 10/20	大学20名 大学院10名		03-5410-4994
27	余慶会(コスモス薬品)	高3, 大学	○	年額90万円	○	×	12月中旬	ひとり親家庭。福岡県内の高校に在籍し来年度大学入学希望者。40名程度。		092-517-5668
28	公益財団法人石橋奨学会	大学	○	月額8万円	○	×	1月	採用人数10名程度。来年度大学入学予定者で学術優秀・品行方正で学資支出が困難と認められる者		03-6412-7620
29	公益財団法人キーエンス 財団奨学金制度	大学	○	①新1年生:月額10万円 ②在学生:30万円(年1回) ③大学4年生:奨学金返還総額の50%	○	×	①②2月～ 4月上旬 ③10月～ 11月中旬	学生自身が財団HPから直接応募 ①大学新1年生 約700名 ②1200名 ③200名		06-6379-1005
30	福岡奨学会	大学1	○	月額3万円(年額36万円)	×	×	4月	採用:若干名。福岡県内高校を卒業した大学新1年生対象		092-781-4611
31	公益財団法人日本通運育英会	大学	○	月額3万円	×	×	4月～ 5月中旬	20名。交通事故で保護者又は本人が障害等を負った者		03-5801-1198
32	在日本朝鮮人教育会	専門学校, 大学	○	専門・大1:年額16万円 大2年以上:年額20万円	×	×	4～5月末	在日朝鮮人生徒(国籍不問)		03-6272-6607
33	公益財団法人安川電機 育英奨学金	大学	○	月額5万円	×	×	6/20(20日が土日の場合、直前の金曜日まで)	指定大学・学科在籍者 福岡県内5名		093-645-8802

(4) 障害児関係の支援制度

□ 障害者手帳とは

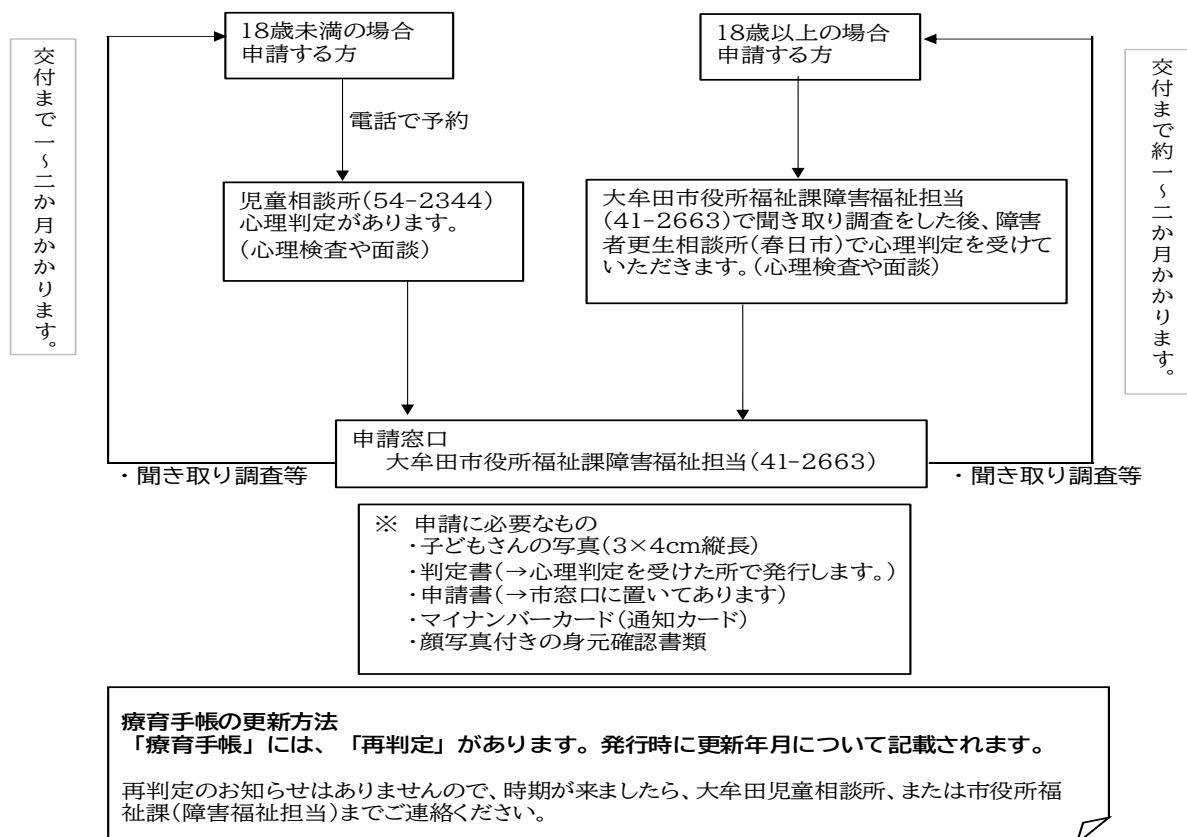
- 障害者手帳の種類は3つあります。
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳（知的障害がある方）
- 障害者手帳を所持することで、日常生活では税金の控除や交通機関の割引など多くのサービスを受けることができます。また、就労面でも障がいのある方向けの就労サービスの利用や、障害者雇用枠での就職ができる制度があります。
詳しくは、『障害者福祉のしおり』を参照してください。

①療育手帳と福祉制度 ※上の階層は下の階層の福祉制度の内容も満たします。

A 1 最重度	・障害児福祉手当(A1 以外は診断書で審査) ・特別児童扶養手当 1 級 ・有料道路通行料金割引 ・重度障害者医療費支給制度	・駐車禁止除外指定車適用 ・まごころ駐車場の利用 ・JR、西鉄運賃割引（介護者も）	
A 2 重度			
A 3 (B1+身障1~3級)			
B 1 中度	・障害児福祉手当（診断書で審査） ・特別児童扶養手当 2 級診査対象 ・心身障害者扶養共済制度	・所得税控除 ・職場適応訓練 ・JR、西鉄運賃割引（本人のみ）	自動車税等の減免
B 2 軽度			
手続き先	・市福祉事務所 ＜福祉課(障害福祉担当)＞	県税事務所、会社・税務署等 ハローワーク 警察署交通課	

※障害の程度によって受けられる支援は異なる場合があります。詳しくは窓口にお尋ねください。

②療育手帳の申請のしかた



③ 身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は、各種の福祉制度を利用するために必要なものです。

身体障害者手帳は、視覚、聴覚、平衡感覚、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓・免疫機能に障害のある方に交付されます。手帳の等級は、障害の程度により1級から6級までの区分があります。詳しくは、身体障害者程度等級表を参照してください。

精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患（知的障害を除く）のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制限（障害）のある方に交付されます。手帳の等級は、障害の程度により1級から3級までの区分があります。申請は、初診から6か月以上たった日からできます。

これらの手帳は、障害の程度変更等、再交付の申請がいつでも行えます。

障害の種類、程度などにより、手当などさまざまな制度、事業があります。『障害者福祉のしおり』（毎年度発行 市役所でもらえます）をよく読み、必要に応じて申請の手続きをとりましょう。

※ 年金や手当などの申請には、おのおの所定の医師診断書、所得証明等が必要な場合があります。事前にそれぞれの窓口へ問い合わせてください。年金、手当などは手続きを行わなければ、支給されません。

④ 諸支援制度

名称	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	重度障害者医療費支給制度	自立支援医療（精神通院）制度
事業主体	市	県	市	県
申請窓口	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664)	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664)	大牟田市子ども家庭課 (TEL41-2661)	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664)
対 象	20歳未満で心身に重度の障害があり、常時の介護の必要がある在宅の方	心身に障害がある20歳未満の子どもを養育している家庭	重度障害者の方 ・知的障害者(重度と判定された人、療育手帳Aの人) ・身体障害者(身体障害者手帳1.2級の人) ・重複障害者(中度知的障害と判定されかつ身体障害者手帳3級の人) ・精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級の人)	対象となるかどうかは通院の機関にお尋ねください。
収入基準	所得制限あり	所得制限あり	所得制限あり	所得により月額上限あり
援助期間	20歳に到達する月まで	20歳に到達する月まで	担当窓口にて申請(随時)	
援助項目 ※金額は上限	月額 16,100円 2・5・8・11月支給	月額 ・1級：56,800円 2級：37,830円 4・8・11月に支給	通院：500円/月 1医療機関 入院：一般500円/日 市民税非課税世帯 300円/日 (月上限20日)	費用は、原則1割負担
申請書類 または 申請方法	(1)申請書 (2)本人の預金通帳 (3)手帳及び診断書 (用紙は窓口にて) (4)収入のわかるもの (5)マイナンバーカード (通知カード) (6)顔写真付き身元確認書類 ※場合によっては省略できる書類がありますので、事前にお問合わせください。	(1)手帳及び診断書 (用紙は窓口にて) (2)養育者の預金通帳 (3)家族全員分のマイナンバーカード(通知カード) (4)顔写真付き身元確認書類 ※場合によっては省略できる書類がありますので、事前にお問合わせください。	(1)障害者手帳等 (2)健康保険の資格確認ができるもの (3)申請者及び扶養義務者のマイナンバーカード(通知カード) 県内受診の場合、「健康保険の資格確認ができるもの」と「医療証」を医療機関窓口にて提示し、重度障害者医療の自己負担を支払います。 県外受診の場合、「健康保険の資格確認ができるもの」を医療機関窓口にて提示し、保険診療分の自己負担額(通常3割)を支払い、後子ども家庭課で払い戻しの申請が必要です。	(1)印鑑 (2)申請書 (3)診断書 (4)保険証 (5)所得証明 (6)受給者証 (7)マイナンバーカード (通知カード) ※非課税世帯の場合、本人の収入がわかる書類 ※場合によっては省略できる書類がありますので事前にお問合わせください。 ※病院が手続代行する場合もあります。

名称	特別支援教育就学奨励費					
申請 窓口	大牟田市教育委員会学務課（41-2866）、各学校					
対象	特別支援学校又は特別支援学級に就学している児童生徒の保護者 又は、障害はあるが通常学級に通学している児童生徒の保護者					
認定 基準	家族構成や所得に基づき、支弁区分を算定し決定します					
申請 方式	通学する学校を通じて申請					
援助 期間	特別支援学校、又は小・中学校に就学している期間 （毎年度申請手続きが必要です。）					
援助項目 ※金額は 上限	区分	特別支援学校			特別支援学級	
		小学部	中学部	高等部	小学校	中学校
	1 教科用図書購入費	無償	無償	実費	無償	無償
	2 学校給食費（通学生）	(Ⅰ)実費 (Ⅱ)実費の1/2	(Ⅰ)実費 (Ⅱ)実費の1/2	(Ⅰ)実費 (Ⅱ)実費の1/2	実費の1/2	実費の1/2
	3 通学費	実費	実費	実費	実費	実費
	4 職場実習費(交通費)	-	実費	実費	-	実費
	5 交流学习費	実費	実費	実費	実費	実費
	6 修学旅行費	実費上限 (Ⅰ)21,580円 (Ⅱ)10,790円	実費上限 (Ⅰ)57,720円 (Ⅱ)28,860円	実費上限 (Ⅰ)107,810円 (Ⅱ)53,905円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限10,790円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限28,860円
	7 校外活動等参加費	実費上限 (Ⅰ)18,580円 (Ⅱ)9,290円	実費上限 (Ⅰ)24,660円 (Ⅱ)12,330円	実費上限 (Ⅰ)24,820円 (Ⅱ)12,410円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限1,845円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限3,105円
	8 学用品 通学用品購入費	実費上限 (Ⅰ)11,640円 (Ⅱ)5,820円	実費上限 (Ⅰ)22,740円 (Ⅱ)11,370円	実費上限 (Ⅰ)32,270円 (Ⅱ)16,135円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限6,615円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限12,520円
	9 新入学 児童生徒学用品 通学用品購入費	実費上限 (Ⅰ)57,060円 (Ⅱ)28,530円	実費上限 (Ⅰ)63,000円 (Ⅱ)31,500円	実費上限 (Ⅰ)63,000円 (Ⅱ)31,500円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限28,530円	(Ⅰ)、(Ⅱ) 実費の1/2 上限31,500円
	10 オンライン学習 通信費	(Ⅰ)実費 上限14,000円			(Ⅰ) 実費の1/2 上限7,000円 小1のみ 上限4,060円	(Ⅰ) 実費の1/2 上限7,000円
費用 負担	支給される費目、金額は内容や認定される支弁区分（（Ⅰ）、（Ⅱ））により異なります。					
備考						

障害者通所支援、障害福祉サービス	
申請窓口	大牟田市福祉課（障害福祉担当）（TEL41-2663 FAX41-2664）
対象	障害児 ※P47-48 記載のいずれかの障害者手帳を持つ方。手帳を持っていない場合は、診断名等が確認できる医師の診断書又は意見書等が必要
認定基準	障害や利用サービスによって異なるため、まずは申請窓口へご相談ください。
申請方式	申請窓口で保護者が利用申請
名称(費用負担) / 援助項目	
障害児相談支援（無料）	サービスを利用する際に、障害児支援利用計画案の作成、サービス事業者等との連絡調整及びモニタリング等を行います。
障害児通所支援（原則１割）	①児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。 ②放課後等デイサービス：就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育とともに障害児の自立を促進し、放課後等の居場所を提供します。 ③居宅訪問型児童発達支援：重度の障害の状態にあり外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、生活能力向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。 ④保育所等訪問支援：専門職が障害児のいる保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団のなかで生活できるような支援を行います。
障害福祉サービス等（原則１割）	①居宅介護：自宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事の支援を行います。 ②短期入所：自宅で介護する人が病気の場合などに、障害者支援施設等において、短期間入所し、夜間も含め、入浴、排せつ、食事の介護等必要な支援を行います。 ③日中一時支援 ④補装具の給付と修理 ⑤日常生活用具の給付

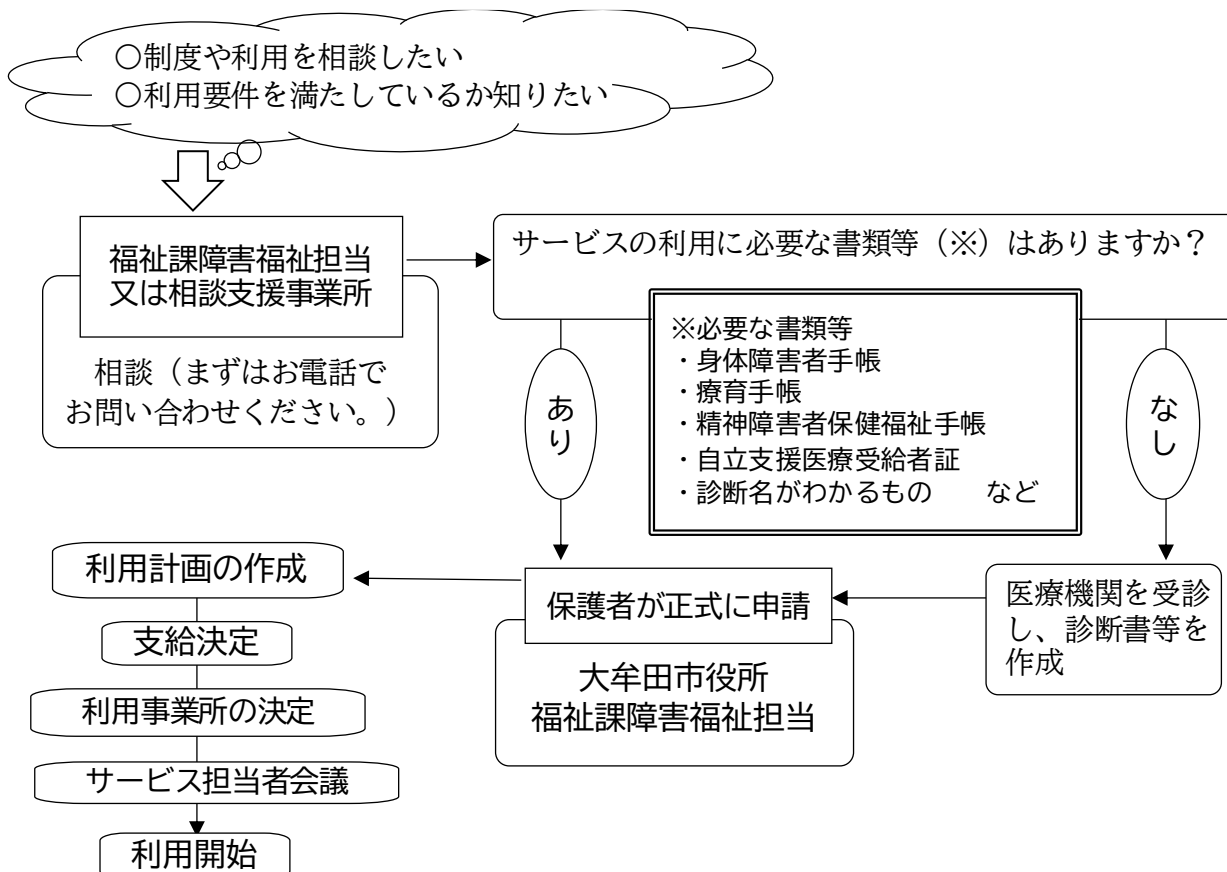
◇ 障害児通所支援や障害福祉サービスを提供する事業所については、最新の情報が福岡県のホームページ（県HP＞健康・福祉・子育て＞障がい福祉＞障がい福祉情報）から確認できます。

《障害児通所支援》

「指定障がい児通所支援事業所、指定障がい児入所支援施設及び指定障がい児相談支援事業所一覧」
→市内の放課後等デイサービスの事業所については、上記の一覧を開き、所在地を「大牟田市」に指定すれば確認することができます。

《障害福祉サービス》「指定障がい福祉サービス事業所一覧」

□ 障害児通所支援、障害福祉サービス利用までの流れ



□相談機関（子どもの育ちに不安があるときに相談できる機関です）

名称	障がい児等療育支援事業	子ども家庭支援センター
窓 口	りんどうの森（53-8204）	子ども家庭支援センターあまぎやま
対 象	在宅の障害（その疑いがある）児（者）とその家族	不登校や不登校傾向にある子どもと家庭、性格・行動（発達障害が疑われる）等が気になる子ども・家庭、学校関係
事業及び支援内容	知的障害児（者）の地域での生活を支援するため、療育指導、相談等及び各種福祉サービスの提供の援助調整等を行います。	・相談支援（助言や情報提供） ・不登校支援（家庭や学校と協力し、関わり方や支援について助言情報提供） ・啓発・研修事業（行政・学校等に対して研修や講師派遣を行う） ・心理テスト（必要に応じて）
費用負担	無料	無料
所在地	〒837-0922 大牟田市今山755	〒837-0905 大牟田市甘木1158 児童養護施設甘木山学園内